

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
令和6年度名護市有地維持管理業務委託（その3）	名護市字為又・大北五丁目 地内	市有地における草刈り等業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ・本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 ・臨時的かつ短期的な職業を希望する高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。	1. 見積書提出 提出期限：令和7年2月28日（金）17時まで 提出先：名護市総務部財政課財産管理係	担当：総務部財政課財産管理係（具志堅） 電話：0980-53-1212（内線221）

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
公益社団法人 名護市シルバー人材センター 理事長 平良 栄辰	令和7年2月28日	67, 140円	・選定基準を満たしている者が当該団体のみであったため。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。